

令和 7 年度第 1 回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和 7 年 7 月 17 日 (木) 10:00～12:10

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 令和 6 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

(2) その他

3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、五日市知香委員
森直子委員、和川央委員

欠席委員

なし

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和 7 年度第 1 回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

事務局を務めます政策企画部政策企画課評価課長の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況につきまして御報告いたします。本日、ウェブ会議により御出席をいただいております委員を含めまして、委員 6 名全員に御出席をいただいております。政策等の評価に関する条例第 13 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、お配りしております資料につきまして御説明いたします。次第と、委員の皆様の名簿、それから県側の出席者の名簿と座席表、資料 1 としまして令和 6 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況についての概要版と、資料 2 といたしまして現時点の説明書の本体でございます。それから、参考資料としまして、指標の状況を整理しました資料を配付してございます。また、委員の皆様には、基礎資料といたしまして昨年度の主要施策の成果に関する説明書、いわて県民計画第 2 期政策推進プランなどをまとめましたファイルを準備してございます。

なお、本日の会議の公開、非公開についてですが、本会議は本県意思決定の過程における審議でありまして、未成熟な情報を扱うため、非公開での開催としておりますので、併せて御報告いたします。

それでは、条例の規定によりまして、以降の進行は吉野専門委員長にお願いいたします。

2 議 事

（１）令和６年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

○吉野英岐専門委員長 おはようございます。時間が短いのですが、議論することが多いので、早速議事に入りたいと思います。

それでは、議事の（１）について、事務局から御説明をいただいた後に委員から質問、御意見をいただくことにします。令和６年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について、事務局より御説明をお願いします。

〔資料No. 1、資料No. 2、参考資料説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

たくさんの指標がありまして、参考資料で説明があったのは、その中でよくなったもの、悪くなったもの、あるいは未達成のままのものというところをピックアップして書いてもらっています。

まずは、その前に委員の皆様で、どの指標でもいいのですけれども、85の幸福関連指標について御質問なり御確認したいことがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。具体的推進方策指標、これは県の取組というものなのですから、こちらについても御確認、聞きたいところがあればまずは伺いたいと思います。

85の幸福関連指標について、上がったか下がったかというものがあるわけですが、参考資料1というのが1ページ目ですが、これが幸福関連指標の中で、（１）は上昇したもの、（２）は下降したもの、（３）はDのままのものという整理をさせていただいております。参考資料2は、特にCまたはDとなったものについて、具体的にこういったことがあるのではないかというような御説明も含めて記載されています。この中で、どれからでも結構ですが、お気づきの点、あるいは御質問したい点があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、和川委員、お願いします。

○和川央委員 資料の考え方について評価担当に確認をさせてもらえればと思うのですが、今御説明あった資料の中で、今回の主要施策の成果に関する説明書の位置づけのところになるのですけれども、基本的には指標の達成度あるいは実績値の確認だということがあったと思うのですけれども、その中で概要版の3ページの左下になりますね、詳しい分析は政策評価レポートでやるけれども、今回の実績測定評価である主要施策の成果に関する説明書では、遅れが見られるものにあっては、理由を整理するという表現があるのですけれども、この理由の整理というのがなぜこういう状態になったのかという掘り下げた理由なのか、数字として、データとしてこういう計算式だからこうなりましたという理由なのかを説明するという意味なのか、どこまで今回掘り下げを想定されているのかという質問になります。

なぜそういうお話をしたかという、今回の幸福関連指標の参考資料の2ページのところに、がん、心疾患、脳血管疾患で死亡する人数のところを書いているのですけれども、この理由が「がんや男性の心疾患が近年横ばいで推移しています」という答えがあって、これは数字としての理由はこうなのだけれども、本来の評価、PDCAを回すという意味

では、なぜ横ばいだったのか、なぜ上げられなかったのかという理由の掘り下げが本来あるべきものかなと思うのですが、その掘り下げをいつやる予定ですかという質問と同じ意味になります。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 今回の説明書の方につきましては、基本的に実績に基づいて、その数字から考えられる要因を整理しております。まだ公表されていない統計ですとか、そういったものもございまして、未確定のものもございまして、今後その辺りも含めまして掘り下げを行って、詳細な分析等も行って、次のレポートに向けて要因を分析していくというものもございまして。基本的には、今出ている数字で要因の分かる部分を整理しているといったようなところでございます。

○和川央委員 はい、分かりました。ということは、具体的な理由の掘り下げが必要なものは、これから掘り下げが行われるという理解ということによろしいですか。それであれば、それを踏まえた上で質問をしていきたいと思います。いいですか。

○吉野英岐専門委員長 はい、どうぞ。

○和川央委員 では、参考資料の2ページ目の達成度C、Dとなっただけで幸福関連指標の状況①を見ているのですけれども、合計特殊出生率のところでは、

今回かなり落ち込んでいて、これは本当に評価というものではなくて、政策として非常に大切なことだと思っている中で、若い女性の社会減というのが理由に挙がっているのですけれども、合計特殊出生率の計算の仕方というのは、年齢別の女性の出生率をただ足しているだけなので、いわゆる割り算なわけですね。なので、分母が減っても、実は合計特殊出生率は理論的には変わらないはずなのです。なので、ここの趣旨が何かもっと深い意味があるのか、出生数のことなのであれば、若い女性が減ったというのは出生数に直接影響を与えているのですが、出生率なわけですね。県としては問題になるのですが、合計特殊出生率だけを見れば、ここは正直影響を与えないのかなと算数的には思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。

委員御指摘のように合計特殊出生率、計算式の率だけ見ますと、確かに影響を与えないのかなというところはあるのですけれども、出生率が1.09になったと。それに絡んで、出生数も令和6年は5,000人を切ったというところもあって、出生率を見る上で出生数、さらには婚姻数の方もこちらの方で見まして、出生数と婚姻件数を見ると、こちらの方も減少しているというところもあり、その背景をこちらの方で分析をしたところ、出会いの機会の減少以外にも、仕事と子育ての両立の難しさや子育て、教育にかかる費用の負担の重さ、その中で若い女性の社会減というののも要因の一つに考えられるのではないかなというところで、今回社会減というのを入れさせていただいたところです。

特に女性の社会減といったときに、東京や仙台などの人口が多い地域では女性が増えていて、そうすると分母が増えますので、出生率は下がっています。一方で、岩手県の出生

率の低下はまたちょっと違う要因なのかなと考えております。岩手県の場合は、女性が減っているながら、さらに婚姻、出生していないという状況もあって、首都圏よりは数字を見ますと深刻な状況なのかなと考えておりますので、女性の社会減を入れさせていただいたところです。

○和川央委員 御説明の趣旨は、何となく理解はできました。

一方で、では社会減が止まれば合計特殊出生率は上がるのかということ、そこは因果関係が実はなくて、今のお話とは、概念的な話のところなので、指標の理由と考えるのであれば、女性の社会減というのは記載が私は不要なのかなと感じてお話は聞いておりました。ここの判断については、県の方にお任せをしたいなと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、そのほかの委員いかがでしょうか。

では、私からこの幸福関連指標の健康・余暇の部分ですけれども、スポーツの実施率は、目標をクリアして達成度Aになったので、政策の成果が現れているのかなという一方で、生涯学習に取り組んでいる人の割合はむしろ実績値が下がって、評価も前はよかったのですけれども、今はあまりよくない、AからDになっていると。同じ人がやっているかどうか分かりませんが、スポーツの実施率と生涯学習に取り組んでいる人の割合というのは、何か意味が違うのでしょうか。どうしてこう逆になってしまうのかなと思ったのですが。では、教育委員会お願いします。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 教育委員会でございます。

生涯学習に取り組んでいる人の割合の部分でございますが、こちら幸福関連指標のナンバー11でございます。これにつきましては、コロナ禍に比べますと回復傾向にございますが、社会的なつながりの変化など複合的な要因により、目標の達成には至らなかったというものでございまして、前回調査と比べますと生涯学習に取り組んでいる人の割合というのが50代を除く全世代の方で減少しているところでございまして、その要因としましては、一般的な部分でございますけれども、仕事や家庭の負担により学習のための時間を確保できないこと、コロナ禍による社会的なつながりの変化が学習意欲に影響した、スマートフォン等が普及したことで娯楽、情報過多となり、学習に対するモチベーションが低下した、そういった要因が複合的に影響して生涯学習への参加率が伸び悩む結果になったと考えているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 スポーツの方は、そういった要因の影響は受けないということなののでしょうか。忙しいとか、お金がかかるとか。

○柏葉文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 私の方からお答えします。

スポーツ実施率につきましては、週に1回スポーツに取り組んでいるとかという部分の実施率になるのですけれども、昨年度まで実際年代ごとに増加しておりまして、30代から50代、働き盛りの世代でありますとか、子育てをされている方がやっぱり忙しいということで、率は低い状況でした。その状況についても、今年度、全体の年代の構成で見えていき

ますと、働く世代の忙しい方々という部分につきましては、やはり比較的低い状況です。国全体で見てもそのような状況でございまして、今年度は県の施策等の効果も含めて一定程度上昇が見られましたけれども、やはりまた来年度どうなるかという部分はあるかと思っています。

○吉野英岐専門委員長 幸福関連指標というのは、幸福の実感度とも連動するようなところだと思うのですが、健康の部分は結構良く実感できているのですが、余暇というのはなかなか県民の実感度というのはそれほど高くないで、やっぱり時間がないから何もできないのか、あるいはやる機会がなかなか身近にないのか、あるいは経済的な要因なのか、ちょっと分かりませんが、スポーツはまあまあ目標に届いているのは喜ばしいことである一方、なぜ生涯学習の方がむしろ目標値は上に上げているにもかかわらず、実績値は下がっているかと。

いろいろな要因があるので、県の施策ばかりではないと思いますけれども、余暇についてどう県民の皆様が課題を持っていたり、あるいは充実感を持っているかというところが分からないと、せっかく幸福関連指標でまとめているところですので、余暇についてどう一般的に県民の皆様の実態をすくい取って、それに適合する政策を打っていくという意味では、ちょっと逆の数字が出ると、一般的にはまだ十分な実感をいただけていないのかなという気がしましたので、高いところは問題そんなにないと思いますけれども、低いところについては、さらに当該生涯学習だけの問題ではなくて、健康・余暇全般の中でどう考えていくのかと捉えていただけるといいかなと思って質問させていただきました。ちょっと部局は違うのですが、クロス・ファンクショナル・チームがあるはずなので、そこでも話題にいただけるといいかなと思いました。

そのほか。竹村委員、お願いします。

○竹村祥子副専門委員長 自殺率の評価がDとなっていて、令和3年と令和6年の比較で、自殺率が高くなった、それで、D評価と分析されているものだと思いますが、この令和3年はコロナ禍であったかと思います。

この時期は、全国ニュースでは比較的若い女性の自殺が取り上げられたと記憶しております。この幸福指標の分析委員会のときにも、3年段階で岩手県の自殺率は高くなったかどうかということを確認していただいて、高くなっていないということをデータとしては御報告を受けた覚えがあります。

とすると、この3年と6年を比べて、また令和6年が高くなったということの基盤にあることは、岩手県は、通常の自殺率の高さというものに対して、包括的な何か対策を取らなければいけないというコロナ禍前からあったテーマだと思います。

もちろん3年と6年との比較ということで考えれば、高くなったということは実際にあると思いますが、資料の主要施策の成果に関する説明の作成状況について9ページのところ、「包括的な自殺対策プログラムの実践など、官民一体となった自殺対策の推進により、長期的には全国平均との差が縮小している」、こちらの包括的な自殺対策のプログラムというのをもう少し推進するということが直近の3年、6年の比較ではなくて、もう少し長いトレンドで考えたときの対策の方向性を示すのではないかと感想を持ちました。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。

委員のお話にあったように、自殺率というのは令和3年がほかの年と比べて突出して低かったというのもありまして、令和6年、実際22.3ということで、全国との差は縮まっていますけれども、高いという状況です。

包括的な自殺プログラムの実践については、例えば地域におけるネットワークの強化や住民全体への一次予防、ハイリスク者に対する二次予防、あとは精神疾患を持っている方へのアプローチなど、こういうことを包括的に自殺対策としてやることに加えて、対象を高齢者や働き盛りの方、健康問題を抱える方や、女性、子供、若者、そういうところの対象を分けて対策をしていきたいと思います。

ここに関しては、保健福祉部だけではなくて、ほかの県庁の各部局と部局横断するのは当然のことなのですけれども、関係団体とも連携を強化しながら、引き続き対策に取り組んでいきたいと思っています。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

そのほか。では、森委員。

○森直子委員 主要施策の成果に関する説明書、参考資料の方の2ページ、家庭・子育ての待機児童数のところにDがついていることに関連して。

私は横浜に住んでおりまして、横浜市は待機児童数ゼロを達成したということで大々的に宣伝をしております。ただ、これは裏がございまして、皆さん御案内のとおり、保留児童数という別枠をつくって、そちらの方には1万3,000人以上の数字が並んでいます。

そういうことを知っている者からすると、岩手県の方でも保留児童数というのをつくっていけば、まあ、保留児童数というその定義からすると、岩手県でも22人というオーダーではなくて100人ぐらいになってしまうのかもしれませんが、待機児童数はゼロになるかもしれません。

この待機児童数ということに関しては、非常に世間の注目も大きいところではございますので、いろいろな地方行政で何とかゼロにしようとしていて、横浜市のように「裏」の数字をつくるみたいなことまでやっている。そこでちょっと思うのは、あまり待機児童数の数字に重きは置かない方がいいのかな、そういうことをすると横浜市のような変な行動が起こるのではないかなということのをちょっと思ったのです。

また、こども家庭庁の方のページに興味があったので確認しました。岩手県のどこが待機児童数の数字を計上しているのかといたら、3つの市町村だけだということを確認できました。私は盛岡市とかそういうところで待機児童数が計上されているのかなと思ったら、花巻市と滝沢市と紫波町、この3つであって、結構変動があるのですけれども、特に数字を上げているのが滝沢市であるということを確認できました。

そうすると、県レベルの施策ではなかなかアプローチができない、非常に局所的な問題なのかなと。もちろん、県と政令指定都市で問題のレベルはもともと違うのですけれども、横浜市での保留児童数は横浜市全体で発生している問題であり、岩手県の待機児童数は非常に局所的な問題ということで、それを同じように扱うのは、岩手県として自ら酷な話をしているのではないのかなと思います。

ですので、もう少しその辺正直に、非常に局所的な問題である、もちろんそれに対して県としても努力はしているというような、県全体で起きているような問題ではないというのを書いてもいいかなと思った次第です。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。

待機児童数につきましては、岩手県の場合、平成 30 年のときには未就学児が多く、それに対して保育所の利用定員数は少なかったということがあったのですが、ここ数年未就学児の人数に比べて、利用定員数が増えてきているということがございます。

そして、先ほど委員御指摘のとおり、待機児童は一部の市町村になっているということがありまして、先ほど御発言いただいたとおり、3 市町村で発生しています。この 3 市町村に関しても、例えばその理由としては、宅地分譲による子育て世帯の増加に伴い、利用申込みが上回ってしまったというところもありますので、これは市町村によっても保育所の新規開設する市町村もあるようですので、いずれ解消されていくのかなと考えております。

今年度の待機児童数、まだ速報ではあるのですが、22 という数よりは減っていると伺っておりますので、今回令和 6 年度は待機児童が発生し達成度 D にはなりましたけれども、今後ここに関しては、評価としては達成度 D から脱却できるのかなとは考えております。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。

そのほかお気づきになった点。市島委員。

○市島宗典委員 III の教育について、参考資料 2 ページで、県内大学等卒業者の県内就職率のところです。

この指標は、前の 1 ページのところでも第 1 期から達成度 D が継続しているということで挙がっている指標でもあります。本編 98、99 ページとも照らし合わせているところですが、参考資料 2 ページの分析に書かれていること、首都圏の初任給の引上げとか就職内定の早期化というのは、短期的な要因だと思われます。この 1 ページで、やはり第 1 期からずっと継続して、多分第 1 期より前からずっと継続しているのではないかと思うところなのですが、この辺長期的にこういった要因があるのかということ进行分析されているのか。

それから、本編 99 ページの最後の東北各県の大学等卒業者の県内就職率を拝見していると、恐らくこれもより詳細な分析をしないとなかなか要因というのは出てこないと思いますが、私はこの 99 ページの東北各県の大学等卒業者の県内就職率というのは、県内にある大学を卒業した人のうち、その大学のある県に就職した人と読み取っていますが、これもどれだけ各県にある大学が、その県出身の高校 3 年生を吸収できているかによると思うのです。

やはり、県内出身者の多い大学とそうでない大学では、恐らく県内に残るという意味が大きく違うと思うのです。県立大学にいたときもずっとこの話で、なぜ県立大学で県内に就職させないのかということで、この場でもちょっと微妙な感じがしていたわけです。多分そのようなことはまだ分析途中かとも思いますが、1 点は冒頭で申し上げたように短期

的な要因ではなく、幸福関連指標からすれば恐らく県内就職率の低さというのが長期的に続いているということで、長期的な要因としてどういうものが考えられるか、把握されているか、もし御存じでしたら教えていただきたいと思います。お願いします。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。

委員から御指摘ありましたとおり、令和３年度からの数字を御説明申し上げますと、コロナの影響もありまして、就職活動、例えばインターンですとか、就職説明会という活動がかなり制限されていた時期でございます。令和３年度は47.0%ということで、近年で見ると一番高かった。それが令和４年度になりまして42.1%、５年度になりまして40.8%、令和６年度、今回の対象ですが、39.8%ということで少しずつ低下していると。

委員から御指摘ありましたとおり、短期的な要因としては、昨今ニュース等でも取り上げられていますが、全国どこでも企業が売手市場で人手不足という中で、特に首都圏にある力の強い企業さんが初任給の引き上げですとか、あるいは就職活動の内定の早期化ですとか、そういったことで少しずつ本県の企業が相対的に人材採用活動で劣後しているという状況かと思います。

長期的に見ても、首都圏に流れていってしまうという傾向は、今委員からお話があったとおりだと思っています。その要因は、大きく言えばやはり魅力的な職場を岩手県の中にどのくらいつくれるか、そしてそのことを学生さんにどのくらい知っていただけるかどうかということかと思います。いろんな要因、給与もありますし、待遇ですとか、休暇ですとか、そういうものもあると思いますし、あとは男性でも女性でも性別に関わりなく活躍できる職場環境が用意できているとか、そういったようなことも大きく影響しているのかなと考えてございます。

お答えが少しずれるかもしれませんが、先ほど御説明申し上げたような近年の経過、地元就職率の低下傾向を踏まえまして、いわて高等教育地域連携プラットフォームということで県立大学様、岩手大学様にも入っていただいて、経済界と高等教育機関が連携して取り組む施策を行っております。その中で、企業と大学のマッチングですとか、地元企業のインターンシップの活性化などの取組を実施しているというところでございます。

○吉野英岐専門委員長 いかがでしょうか、よろしいですか。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。では、和川委員。

○和川央委員 同じく資料の２ページを今見ていまして、２番目の家族・子育てについてちょっとお話をしたいと思います。

共働き世帯の男性の家事労働時間割合のところなのですが、先ほど評価担当にお伺いしたときに、掘り下げはこれからだということなので、コメントということでお話をさせてもらおうと、この理由を見てみると、男性の家事労働時間も増加したけれども、女性の家事労働時間も増加したから、男性の割合が減少しましたよという数字の説明なのですが、ここの指標の趣旨は役割分担、ジェンダーバイアスとしての役割分担がどうかということなので、中の数字がどうかというよりはちゃんと役割分担がされているか、その結果として家事労働時間に反映されているかという理解になりますので、今は多

分これでよろしいと思うのですけれども、評価レポートのときにはこの辺りの掘り下げ、役割分担、ジェンダーバイアスというところから掘り下げが必要なところなのかなと思って見ておりました。コメントです。

次に、教育のところになります。これは質問になります。「人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合」というところがありまして、表現の意味がちょっと理解できなかったのも、質問なのですけれども、「肯定的な認識を持つ生徒の割合は 98%と高い水準を維持している」というところがちょっと意味が分からなかったのも、補足をいただきたいというのが 1 つ。「伸び悩みました」というのなのですけれども、指標自体下がっているのも、伸び悩むという表現が何に対して伸び悩んでいるのかなというのが 2 つ目の質問です。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 教育委員会でございます。

「人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合」の部分でございますが、肯定的な回答という部分では、まさにそう思うという回答をしている方と、どちらかといえばそう思うという 2 つの回答を肯定的と捉えて、それを合算した割合というところだと 98%というところで、高い水準ということで考えているところでございます。そちらについて伸び悩んでしまったということでの表現を使わせていただいているのですが、できるだけそういった肯定的な回答をしている方々のうち、そう思うと回答いただく方を伸ばしていきたいということで取組をしている中で、想定していた目標に届くような形でのそう思うという回答に流れるといいますか、回答していただく方というところでの伸び悩みを捉えてということでの表現でございます。

○和川央委員 はい、分かりました。ということは、もともとの指標は、そう思うというものなのですけれども、この肯定的というのは、どちらかといえばそう思うも含めると 98%だったという、そういう意味合いの表現ということなののでしょうか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 そのとおりでございます。

○和川央委員 分かりました。そうすると、次の「生徒自身に思いやりの心を強く自覚させるには至らず」というのは、どちらかといえばから、しっかりとそう思うというところを強く自覚させると表現しているといことでしょうか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 そういう意図で表現させていただきました。

○和川央委員 なるほど。そして、指標、値は下がっているけれども、この 98%という高い肯定的なものに向けては伸び悩んだという、そういう説明ですか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監　そうです。

○和川央委員　なるほど、分かりました。正直読んでよく分からないなというところなので、表現を少し考えていただけるといいかなと思います。

次が、先ほど市島先生も質問されたところのコメントになります。ここは人材育成の指標なのだろうかと、要因を見ると産業の問題、経済団体の問題になってきていて、教育の問題ではないかなと。当時は多分そうだったと思うのですが、今となってはもう産業界の課題、しかも人手不足というのを踏まえると、これが人材育成、教育のところに入るところが少し現時点ではちょっとねじれてきているかなと思っているので、今後アクションプランを考えるとときには検討の一つに挙げてもいいかなと思っています。

○吉野英岐専門委員長　では、今のは御提案ということですので、御検討いただければと思います。

そのほかはよろしいですか。森委員。

○森直子委員　市島委員の方から質問があった県内大学等卒業者の県内就職率に関連して、いろいろ教育現場としての施策は既に進められていて、それはAを評価できるぐらい一生懸命されている。

けれども、それが就職率、県内就職率に結びついていないというのは、教育の範囲でやれることはやっているのだけれども、結果を上げるのは、もう教育の問題ではなくなっているということの表れなのだろうかなと思います。

私も手元のメモに「ではどうしたらいいの？」と思わず書いたのですが、これは産業界の方が、どう県内の若者を採っていくのか、採用していくのかという問題になってきているので、教育の問題で考える時点はもう終わっているのかなと思いました。

○吉野英岐専門委員長　ありがとうございます。県としても、いわてで働こう推進協議会には産業界の方も入って、それなりに産業界も努力はしていますが、評価のこの枠組みとして教育部門に入れておくべきかというお話だと思いましたので、これは枠組みとしてどうするかは、また改めて考えてみてください。

私からも一つ。社会基盤の中で、インターネットの利用率がDということで、よろしくないのです。理由としては、物価の高騰、家計の状況というような理由が挙げられていますが、実際こうやってお仕事をしている人たちを見ると、インターネットを一回も使っていないということは多分ないので、それから小中学生も今G I G Aスクールが入っていますから、小中学生も一回も使ったことないということは多分ないだろうと。

となると、この利用率が上がらないのは、退職世代あるいは高齢世代といいたいでしょうか、比較的身近な職場でインターネットを使わないまま高齢になった方々がそうなのかなと。だから、諸物価高騰は確かにそうだけれども、どういう年代、これは国の統計なので、なかなか細かいところまで分析できないとしても、県内の状況を考えると全世代にわたって起こっている現象ではないのではないかなと。

となれば、対策をすとなれば、やっぱり特定の年齢層により働きかけを強くするとか、何か将来的には効果的な対策が必要かなというのが1点あるのではないかなと思っています。

一方で、安全のところで刑法犯認知件数Dで、その中の解説として「SNSなどのインターネットを利用した詐欺が増加」となっており、使わない方がいいのだったらDのまま、インターネットやらない人は詐欺に引っかからないのだから、安全ではないかという議論もないわけではないのです。特に高齢者が、インターネットを使っていない人が急に使い出して、あまりきちんとしたリテラシーを持っていないまま、あれあれあれという間に詐欺にあってしまうことだって十分想定されると思います。

だから、インターネットの利用率を上げると詐欺が増えるのではないかという心配もあるので、県としてはむしろインターネットの利用率をただ単に増やすというよりも、インターネットを正しく使える人を増やしていくとか、初心者の方が安全に使えるような施策を打つことで、単に人口の問題ではなくて、詐欺に引っかからないというか、安全性の面でも十分に配慮しているようなインターネットの利用人口の増加を目指さないと、ちょっとうっかりすると詐欺が増えることを、むしろ増やしてしまうおそれもないわけではないと考えています。

こういったいろんな分野にまたがっているものは、あっちが立つとこっちが立たないということがあるので、一つ一つの政策がうまくいっている、うまくいっていないということも大事ですけども、トータルに見てこういったことがどんな影響を及ぼして、その結果こちらの数値がよくない方向に動く可能性もないわけではないということを見ていくと、社会基盤としてのインターネットはもうほぼほぼ普及していると思いますので、ぜひ適切な利用、あるいは正しい知識を持つような普及方法を強めにやることで、詐欺も同時に減らしていくというような施策の考え方というのがあってもいいのではないかなというのが、この両方の数値を見て感じたところであります。これも意見ですので、後でまた考えていただければいいと思います。

もう一つ、次は具体的推進方策指標、県の取組の方の指標の数が多いので、こちらも含めて議論をしていきたいと思います。これは参考資料の3からですけども、比較的うまくいっているのが黄色の色がついておりますけれども、後ろの方に行きますと下がってしまったり、あるいはDのままなかなか目標が達成していないという指標がたくさん載っています。こちらについては、具体的な県の取組なので、県としてどうするかということで答えやすいと思いますので、こちらの方についてお気づきの指標、あるいは要因等々の分析についての御意見あれば引き続き受けしていきたいと思います。

最初に、よくなった指標で1点聞きたいと思います。参考資料4の5から6ページのところで、工事の週休二日制であるとかが何回も出てきていて、こういったところは働き方改革の成果が現れているのかなと。DからAですので、非常にいいと思うのですが、何か具体的にこういった事業をやったので、うまくいったというような事例はあるのでしょうか。

○石川県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部でございます。

週休二日工事の実施割合についてですが、こちらにつきましては、現在、全国的に取り組んでいるところでございます。東北地方整備局では働き方・人づくり改革プロジェクトを立ち上げ、完全週休二日工事の試行なども進めているほか、建設業団体等と連携し、統一的に土曜日に一斉に現場を閉めるなどの取組を実施しているところでございます。

ですので、こういった取組の実施等によりまして、県の実施率は 100%となっていることから、現在、市町村が取り組んでいるところでございます。そういった取組が進んできた成果かと捉えております。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。これは法律の改正が大きいということですか。

○石川県土整備部県土整備企画室企画課長 国の方でも制度を進めていますので、そういったところもあります。

○吉野英岐専門委員長 でも、県全体でなかなか労働時間が減らないのは何でなのですか。これだけここがお休みを取れていると言え、しかも建設業ですから、結構県の中ではシェアを持っている産業分野だと思うのですけれども、ほか働き過ぎているということですか。

○石川県土整備部県土整備企画室企画課長 これだけ見ますと。

○吉野英岐専門委員長 そうですか。ほかのところは、ちょっと分からないと思いますけれども、せっかくこうやって一生懸命働き方改革をしているのであれば、全体的な成果が出てきてもいいのかなと思いましたけれども、それはこれからということですか。ありがとうございます。

そのほか、停滞あるいは下降のところでも結構ですけれども、指標について御質問ありますでしょうか。

さっきの参考資料の 7 ページで、森委員から待機児童の話も、放課後児童クラブの待機児童数が A から D に落ちていますが、これが先ほどの 3 自治体に特化した数字と考えてよろしいのでしょうか。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。

そうです。待機児童数というのは、未就学児童の方であって、放課後児童クラブは小学生です。学校の方の児童クラブの待機児童数となっております。

○吉野英岐専門委員長 ここの数値が悪いのはどうしてですか。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 こちらも先ほどの待機児童数にあったように、どうしても一部の市町村で待機児童が発生しているというところで、こちらは5市町村の方で待機児童が発生しているという状況になっています。

先ほどの待機児童数、幸福指標の待機児童数と市町村はかぶっているところ、重複しているところはございます。理由としては、宅地造成などによって、放課後児童クラブに入れない方がいるというところになっておりますので、これに関しても市町村の放課後児童クラブの施設整備の支援のほかに、従事者の養成なども県として行っていきますし、教育委員会などと連携しながら、公的な放課後の居場所というのですか、放課後児童クラブのほかに放課後子ども教室ですとか、あとは児童館など、そういうところの公的な居場所づくりを県として引き続き行っていきたいと考えております。

○吉野英岐専門委員長 そうすると、令和8年の計画ではゼロを目標にしていますので、いけるということですね。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 この場でいけますと確実に言えないのですが、頑張っていきたいと思います。

○吉野英岐専門委員長 はい。では、来年、またちゃんと聞きたいと思います。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 はい。

○吉野英岐専門委員長 ゼロですからね。なくすという強い意思の表れと受け止めましたので、ぜひ来年ゼロに。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 そうですね。

○吉野英岐専門委員長 その方向に行くように努力してください。

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、市島委員、お願いします。

○市島宗典委員 参考資料11ページで、三陸鉄道の話です。

Dが継続しているということで、私がちょっと見ていたのは、該当ページは本編104ページです。ここで三鉄の年間利用者数で、上のI G Rとか、バス、ノンステップバスの方はAになっていて、三鉄だけがDになっています。特記事項のところにも、原因としては人口減少とか定期利用が減少した、それから天候、気候、台風の問題で運休したとあります。

地域公共交通というのは、恐らく住んでいる人は最低限なるべく使ってくださいねということでしょうし、あとは観光で来られた方へもそういった鉄道とかの利用を促進したいということだと思います。

それで、私が参照していたのは、仕事・収入の観光の方です。本編138、139ページなのですが、これを見ると、観光自体は評価としても比較的よい評価、宿泊者数も達成度がB

になっていたりとか、次の 140 ページも外国人宿泊者は A になっていると、ニューヨーク・タイムズのことがあったのかもしれませんが、観光で見ると、これだけ人が来られている。しかしながら、三鉄だけを見ると、コロナ禍の 61 万人よりも減っているということは、かなり減っているだろうと読み取ったのです。まず、観光という視点からすると、例えば盛岡周辺とか、県南の世界遺産の辺りとか、それから沿岸の状況について、地域ごとに違うのかなというのがまず 1 点目の質問です。

それでもなお沿岸の三鉄の沿線が減っているということであれば、104 ページで御指摘のように、その地域の人口減少ということも相まって、コロナ禍よりも利用者数が減っているということだと思うので、その辺の状況を教えていただきたいと思います。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部の方から先に御答弁申し上げます。

今委員から御指摘があったとおりで、今年度の実績 60 万人のうち、基本的には地元の方と考えられる定期利用が 33 万人、定期外、地元の方もいらっしゃると思いますが、主に観光や団体でいらしている方が 27 万人で、ざっくり言うと半数より少し上が地元の方で、半数ちょっと欠けるぐらいが定期外という状況になっています。その中で、定期の利用者数は昨年度、令和 5 年度と比較しましてマイナス 1.8%、定期外、主に観光利用の方がプラス 0.3%ということで、地元の人口が急速に減少している中で、定期外の方は比較的頑張っているという状況でございます。

三鉄の利用者数が漸減している中で、地域公共交通の専門家の方なども地元に入ってきていただいてアドバイスをいただいているところですが、今から、人口をここから増やしていくというのはかなり非現実的なので、やはり観光、定期外を増やしていくことが重要だとアドバイスもいただいまして、当然首都圏もそうですし、インバウンドの方々をどれくらい招聘できるかというところが大きくなっていくというアドバイスもいただいまして、三鉄本体もそうですし、沿線の市町村で構成しております利用促進協議会の事業でも、例えば多言語対応の案内表示板を整備するですとか、オンライン・トラベル・エージェント、ネットで予約する方に対応したホームページの整備なども取り組んでいるところでございます。

○吉野英岐専門委員長 では、観光の方はどうですか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 観光振興の考え方という点でお話しさせていただきます。

○吉野英岐専門委員長 商工労働観光部ですね。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。

観光振興に当たりましては、観光は裾野の広い産業ですので、観光消費額を増やすことが重要だという点で、内陸に入ってくるお客様を沿岸部にも周遊させることを念頭に置きながら取組を進めているところです。その上で、やっぱり三鉄というのは沿岸での重要な観光資源でもありますので、三鉄を利用した旅行商品の造成ですとか、情報発信の強化などに努めているところでございます。

観光入込客数としましては、震災前の平成 22 年と比較しますと、令和 5 年度は 8 割程度となっております。ただ、令和 4 年度と比較しますと沿岸部につきましては 121.1%ということで、沿岸部への集客は戻ってきているのかなと考えています。

○市島宗典委員 ありがとうございます。観光の方は、今御回答いただきましたように伸びている中、三陸鉄道の利用者が少ないということは、最初にお答えいただいたように、定期利用がかなり減ってきているというところが大きな要因かなと思いました。これはさまざまな政策とも、人口減少などに関係していると思います。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。では、森委員。

○森直子委員 参考資料の方ですと 12 ページ、水産加工事業者 1 社当たりの製造品出荷額、これも評価、達成度としては D が続いているものだと思います。

それで、本編の 149 ページの方の説明等を拝見させていただくと、原材料費の高騰など、あと水揚げの減少などで、加工材料の調達が困難となっているためだと出ておりました。

水揚げの方は、別途いろいろ水産資源の増加を一生懸命頑張っていらっしゃるのも一応知っております。ただ、これも長期的な取組だとは思いますが。

片や原材料費の価格高騰、物価高騰の方に関しては、非常に直近の問題でもあります、ここの評価としてはもうこうならざるを得ないのですが、これから打開策みたいなものは、ほかの施策等含めまして、何か考えられているのでしょうか。

そうでないと、直近ですごく努力をすれば何かが劇的に変わるというような要素が少ないところなので、指標がこのまま、悪いまま数年は停滞してしまうような気がして、その辺ほかの施策等を含めてこの評価が上がるようなお考えなりなんなり、あったらお聞かせ願いたいと思います。

○坂田農林水産部農林水産企画室技術特命参事兼企画課長 農林水産部でございます。

加工の 1 社当たりの製造品の出荷額ということでございますが、昨年の令和 3 年値でいいますと 5.44 億円ということで、実際目標値は達成していないのですが、いずれ少しは伸びているという状況でございます。

その中で、当然委員の皆さん御承知のとおり、例えば定置網のサケとか、あとはサンマ、イカ類はかなり数量が落ちているということでございますが、今県で取り組んでいるものとすればギンザケや、そういうサーモンの養殖をかなり増やしております。3 年間ぐらいで、1,000 トンくらいであったものが今年で約 3,000 トンくらいまで、スーパーでも三陸

サーモンということで久慈の琥珀サーモンとか、いろいろそういう名前のブランディングもされている中で増やしてきている状況ということでもあります。

加えて、例えば水産加工業者の方についても、いずれ魚以外でも、例えばそういう加工できる野菜とか、そういうものがないかみたいな部分の御照会もさせていただいておりましたし、あと先ほど申したサーモンの話とすれば、将来的に約 8,000 トンくらいまでは増やせるのではないかなと。なおかつサケの種苗といいますか、要はちっちゃなサケを育てるふ化場が今あまり稼働できていない部分もありますので、そこを使って養殖サーモンの種苗を育てるということ、去年の補正事業で通って、かなり大々的に今繰り広げておりますので、そういった動きも使いながら、いずれ何とか水産事業者の方に使えるお魚とかを増やしていきたいと思って考えているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。では、和川委員。

○和川央委員 評価結果ではないのですけれども、考え方をちょっと確認したいなと思ひまして、女性の全国との賃金格差、今回幸福関連指標でDだったのですけれども、それが仕事・収入の幸福関連指標にも入っているのですけれども、そこに関連する具体的推進方策指標はどれに該当するのでしょうか。

このDになった仕事・収入の指標に該当する、それを押し上げる具体的推進方策指標がどれに該当するのか、これを教えていただければと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、商工労働観光部。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 女性の全国との賃金格差に関する具体的推進方策の指標ですけれども、まずは政策項目 31 番の「ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」というところの政策項目と、次の政策項目 32 番の「地域経済を支える中小企業の振興を図ります」というところの政策項目が該当となっております。

○和川央委員 31 番はそうですね。32 番の政策項目、具体的にはそうすると 32 番で言えばどこに該当するのでしょうか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 32 番ですと、(1) の中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性向上の取組などが該当していると考えております。

○和川央委員 なるほど。本県の中小企業を底上げすることで、結果として女性の賃金向上にはなるだろうという考え方でしょうか。分かりました。ありがとうございます。

同じような質問になるのですけれども、インターネット利用率のところなのでも、これを質問で聞くのも気の毒かなと、ここが上がらないのも正直県の責任かといえは厳しいなというのは理解をした上で御質問するのですけれども、ここ 168 ページに具体的推進方策が並んでいて、インターネットが利用できる環境を整えようよという趣旨で出ているのは分かるのですけれども、その中で 5 G 人口カバー率の具体的推進方策の指標があるのですが、ここにぶら下がっている事業がゼロ円になっていて、実際頂いた分厚いのを見てもゼロ円になっていて、ここら辺りどういうロジックなのか、考え方なのかをちょっと教えていただきたいなということです。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部です。

5 G については、県の事業というよりは、国または通信事業者が直接やるということで、例えば要望活動とかは国あるいは通信事業者に行っていまして、5 G の人口カバー率を増やしていただくようにということなので、最終予算としてはゼロになっているということでございます。

○和川央委員 ということは、予算を使わない活動としてやられていると。だから、成果指標も事務事業はゼロ円だけれども、事業は入っているという、そういう理解でしょうか。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 5 G 人口カバー率としては、そのとおりです。

○和川央委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 では、私から 1 ついいですか。

毎度毎度聞いて、教育委員会には申し訳ないのですけれども、参考資料の 11 ページのところに関連指標が並んでいて、小学校のときに自分の住む地域が好きだと思っている児童の割合は 71%、中学校になると 54%、高校で将来働いてみたいと思う企業があるかと聞くと 16.7%と、令和 6 年の実績値を見ると、子供の頃は、まだ岩手県、自分の地域がまあ好きだという思いの人が結構いるようにも見えるのですが、だんだん下がってきて、働きたいと思っている人は 6 分の 1 ぐらいしかいないと。

実際、それが就業行動にどうつながるかは、今は分からないという人が多いという解説もあったから、このとおりではないかもしれませんが。でも、毎年聞いているような気もするが、どうして小学校、中学校、高校になっていくと、自分の地域に対して好きだと思っている割合が減ったり、企業はいっぱいあるので、それなりの数はあるので、そこで働こうと思うような企業がなかなか自分の頭の中に入ってくないと、ある意味、岩手県に対する愛着とか関心というものがなかなか上がらない、むしろ下がっています。

これを、例えば他県ではこうして解消したので、そういったような施策を今後入れていくことで解消できるであるとか、あるいは他県は他県なので、自分たちの県としてはこう

やっていきたいということで、ここずっとこのまま置いてきぼりになってしまうと、若い世代が岩手に残らない可能性が否定しづらいのですけれども、何か教育委員会としてはいい案はあるのでしょうか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 教育委員会でございます。

こちらにつきましても、指標の方での捉え方としますと、先ほども別な項目でお話しさせていただきましたが、そう思うという非常に肯定的な回答、あるいはどちらかといえばそう思う、それを合わせると肯定的な回答ということで整理するところではあるのですが、指標においてはそう思うとはっきり答えていただいた方を指標の割合として捉えているところがございます。様々な要因といいますか、小学校から中学校において活動の範囲が広がる、インターネット、そういった環境での情報が様々入ってくる、高校に行ってもより関係者、そういったところが広がっていくことで、しっかりそう思うという割合が、どちらかといえばそう思うというトータルにおける割合、そう思うと考えていただける割合というのがどうしても中学校、高校ということで上がっていくことによって減っていったところがあるのかなというところはございます。

ただ、そういったところについても指標として設けさせていただいておりますので、なるべくしっかりと肯定的に捉えていただけるような取組ということで、様々な工夫して取り組んでいきたいと考えているところではございました。

○吉野英岐専門委員長 目標値自体は、ちょっとずつではあるけれども、上に上げているのですね。目標値は上がっているけれども、実績値は横ばいだし、どうして小学校よりも中学校が下がるのかというのは、様々な要因があるというのはそのとおりではありますけれども、この状況がむしろ続くと、やっぱり岩手に対して愛着を感じる若い人たちが伸び悩んでいるとしか思えないと。

あるいは、中学校になるとどこの県でもそうなので、また高校や大人になると少しは回復して、地域に対して愛着とか、責任とか、そういうのがまた復活してきて、岩手で頑張ってるとか、地域活動しようという人が大体増えてくるものなのですよということであればいいのですけれども、県が取り組んでいる人口減少対策等々を見ても、必ずしも好転している結果にはなっていないと思うのです。

その減少数、社会減等々、そして、大体分析で出てくるのは、若い女性の人たちがなかなか定着していただけないとか、出てしまうと帰ってこないとかあるということは、確かにいろんな経済状況や生活環境があると思うけれども、そもそも愛着がなければ岩手に残りますか、岩手でずっと住み続けますか、あるいは地域ですから、岩手ではないかもしれないけれども、その自分の地域にそのまま居を構えて生活を続けますかと言われると、やっぱりそうではないと思う人もそれなりにいるのではないかなと。

ですので、いろいろ具体的な支援対策というのは、結婚支援も含めて、出産、育児支援も含めていっぱいやっているとは思いますが、根幹のこの数値がなかなか上がってこないというのは、私は黄色信号というか、黄色から赤に近い信号で、小学校から中学校になって、むしろいろんなことが分かってきた中で上がっていくのだったら、私はすごくいいことだと思います。

いろいろ視野も広まって、いろんな情報が入ってくる中学生だからこそ、小学生よりも自分の地域についてよく分かってきたというのであれば上がると思いますが、逆に下がっていったら、高校になるともっと下がるというこの現実には、やっぱり学校教育だけで改善できるものではないとは思いますが、このままなかなかいろんな事情があつて達成できませんというだけの問題ではないような気がしますので、一応目標を出している以上、少なくとも目標値には届くような成果を令和8年度のところまでには上げていただければと思いますし、そのために具体的により効果のある政策を令和7から8年にかけてどう打っていくのかも引き続き御検討いただければ、次の委員会のときに来年度どうするかという話は出てくると思いますので、こういったことを考えているというようなことも教えていただければなと思って見ておりました。

では、市島先生。

○市島宗典委員 参画のところで、参考資料 12 ページの3人以上の女性が参画する市町村防災会議の割合のところですか。

本編 178、179 ページですが、この市町村防災会議の話はこの委員会でもよく出てくると記憶しているのですが、Dが継続しているという指標として挙がっています。この3人以上というところをお尋ねしたいのですが、調べますと市町村防災会議というのは条例で定数が決まっているので、市町村ごとに人数が異なっている、多分大きな自治体は人数が多くて、町村などは少ないということだと思います。そうすると、町村など比較的定数の少ない自治体で3人というのは、かなりハードルが高いのではないかと思います。

それで、この実績値が75.7%、これは市町村の割合だと思いますが、ここに入っていない、つまり24.3%に当たる自治体にはどのような自治体が含まれているのかということをお尋ねしたいです。恐らく町村が多いと私は予想しているのですが、とすると、3人以上ということでDが継続しているというのは厳しい指標なのだろうなということで確認させてください。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長兼林野火災復旧復興推進課長 復興防災部でございます。

市町村防災会議の女性委員の件ですけれども、毎回御指摘をいただいている部分でございます。直近の令和7年4月1日現在の数字で申し上げますと、女性委員が2名以下の市町村は6町村ございます。葛巻町、岩手町、普代村、九戸村、洋野町、一戸町というところになっております。そのうち岩手町と洋野町については、女性委員が1名ということになっております。

市町村の防災会議につきましては、条例でいわゆる8号委員と呼んでいるわけですが、学識経験者とか、自主防災組織の人材を任命することが可能ですので、条例改正のタイミング、それから委員の任期のタイミングもあると思っていましたので、その時点なるべく女性委員が参画できるような条例改正の中身とするように、各町村と協議をしているところであります。

○吉野英岐専門委員長 6自治体ということですがけれども、何か固まっていませんか、地理的に。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長兼林野火災復旧復興推進課長 女性を防災会議の委員として任命することの意義については、こちら県の方としても説明をして、一定程度の理解は得られていると思うのですが、どうしても近隣市町村の例というものを恐らく参考にしているという面もあるのかなと思っておりました。

○吉野英岐専門委員長 今聞いたら6町村が大体くっついていましたね。だから、県南の方はほとんどクリアしているという気がします。振興局で言うと北側、岩手、葛巻。ぜひ振興局も含めて上がるようにお願いします。

そのほか。竹村委員。

○竹村祥子副専門委員長 今のお話について、岩手県は2010年度はもっと女性が入っていなかった。それで、2011年に震災になったときに急遽女性の看護師や大学教員とか、防災会議に附随する委員会等を設置して対応するというような経験をしたといういきさつだったと思うのです。

そのときに県の方からは、できるだけ充て職のところで人を推薦してもらうときに、女性で出してもらえないかというようなことを市町村の方に打診したということがあったように思います。

そのことが功を奏して今の数字で、今見ればこの数字はどうして女性の委員がいなくて残っているのかと言われるわけですがけれども、2010年の数字を見ていた私としては、こんなに増えたかと思うわけです。

でも、方向性としては、県からの指導というのもあっていいと思っています。これが十数年の間に伸びてきたという実績は、ここが残って横を見ている町村だけがこういう意味で少ないということであれば、他の県内のうまくいっているところを見てもらいたいという形での指導と言えるかどうか分かりませんが、そういう情報を出してもいいと。震災前からずっと見てきたところからすると、方策としてはそういう提案をしたいと思います。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長兼林野火災復旧復興推進課長 近年個別に市町村に対して働きかけをしております、本当に具体的なメンバー構成ですとか、そういったところまで踏み込んだ意見交換をしておりますので、他の市町村の事例を紹介しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

五日市委員、何かありませんか。

○**五日市知香委員** 特にないですけれども、資料をととても分かりやすくまとめていただいて、本当にありがとうございます。

○**吉野英岐専門委員長** どういうところが分かりやすかったですか。

○**五日市知香委員** 結構細かく評価の部分が書かれているので、分かりやすいなと思いました。

○**吉野英岐専門委員長** ほかはいいですか。

○**五日市知香委員** 特に質問はないです。

○**吉野英岐専門委員長** ありがとうございました。
会場ではいかがですか。では、森委員。

○**森直子委員** 参考資料の方ですと 12 ページで、本編の方ですと 173 ページになりますか、港湾取扱貨物量なのですけれども、こちらは目標値からするとなかなか結果がでない、令和 3 年よりもかなり少なくなっている。

コロナ禍で落ち込んだ貨物取扱量が回復せずにいる。対外的ないろんな状況、特に中国等の景気減速なんかもあるということなのですが、より対外的な状況ということであれば、トランプ関税の国際的な貿易の状況で、サプライチェーンがものすごく混乱していて、その中で読みが非常に難しくなっている状況だと思います。この分野は、県がどうするとか、港湾自体がどこまで何ができるのかということはかなり難しい問題だというのは承知しておりますが、ここを打開するべくほかの政策と絡めて何かお考えになっていらっしゃるのか、お聞かせ願えますか。

○**石川県土整備部県土整備企画室企画課長** 県土整備部でございます。

委員御指摘のとおり、要因としましては記載のとおり、経済状況、海外の状況というところが大きいところと考えてございまして、県土整備部なり、県なりではなかなかどうこうし難い部分は大いにあるところでございます。

ただ、その中でポートセールスに関しましては何年もかけた取組により、少しずつ実を結んでいくものかと思っております。実際の状況としましては、昨年 6 月から釜石港に国際フィーダーコンテナの定期航路が就航し、利便性が向上するなど、そういったような地道な取組が実を結んでいるところもございます。

また、国内の情勢としましては、カーボンニュートラルへの対応や物流の 2024 年問題ということで勤務時間の規制等もございしますので、これまでのトラック輸送から船への輸送に切り替える動きというところも出てくるものと思われれます。また、県内内陸部にそういった大きな企業等も集まっているところもございしますので、内陸の市町村等にも働きかけるなどしながら、県内の港湾を使っていただくような物流というところを御検討いただくというところを今働きかけております。

○森直子委員 ありがとうございます。以前ちょっと港湾のことを論文書いたこともございまして、その中で知ったのは、釜石港は港湾取扱いの条件として、ユーザーフレンドリーでは全国の中でもトップクラス、同じ港湾規模としては多分トップ、ほかはもっと大きいところが条件がいいという形だったので、釜石港の港湾としての魅力をもっとアピールしていただいて、取扱いをぜひ増やしていただきたいなと思うところです。ありがとうございました。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。
では、和川委員。

○和川央委員 今のコンテナに関するもので、私も追加で御質問させてもらえればと思うのですが、幸福関連指標の港湾取扱貨物量がDになっていまして、そして今森さんから御指摘あった174ページの港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）もDになっているのですが、これに関する事務事業を確認していくと、364ページに関連する事務事業がぶら下がっていきまして、港湾利用促進費、そして活動内容指標がコンテナの荷主の訪問回数がA、定期コンテナ航路数もAになっていて、回数は十分達成できているけれども、量が達成できていないという状態に今なっているかなと、ねじれている状態になるのですが、これは端的に言うとも回数はいいけれども、1回当たりの量が減っているという分析結果になると解釈されてしまうのですが、この辺りはどのように分析をされているものかをちょっと確認させてください。

○石川県土整備部県土整備企画室企画課長 働きかけ自体の数は増やしておるところではございますけれども、働きかける相手方というところは検討を要するところかと思えます。企業さんに働きかけたとしても、実は輸送を担っている業者さんの方に一任しているような企業さんもございます。

ですので、そういったところになかなか伝わっていかないというところもあろうかと思えますので、回数自体は増えているところではございますが、先ほど申しましたように内陸ですとか、あるいは荷主企業だけではなくて、そういった実際の業者さんの動向を見ながら、働きかけを強化していく必要があると考えております。

○和川央委員 一方で、定期コンテナ航路数、いわゆる航路はAになっていて確保されていると私は理解しているのですが、この辺りはどのように整理されるのでしょうか。

○石川県土整備部県土整備企画室企画課長 先ほど申しましたように、釜石港の航路が就航しまして、利便性向上といった動きもあるのですが、さらにそこを利用していたく、そういったところへの働きかけというところをやっていくところでございます。

○和川央委員 分かりました。

○吉野英岐専門委員長 ちょっと私からも一つ、本編の 111 ページ、文化スポーツのところです。

参考資料だと 8 ページのところで、いわて幸福関連指標の方は 42 番の文化スポーツ施設の入場者数は達成度 A、実績値も目標超えとなっています。

一方で、県の取組の具体的推進方策の下の方で、243、県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数は、ここには数字書いていないですけども、前年度に比べると大きく減って、達成度も D ということで、前年度は 60 万人以上いたの、ここが大きく落ち込んでいます。でも、さっき言ったとおり幸福関連指標の方はむしろプラスで動いている、だから達成度は A と。これは、何かスポーツの方だけすごく人が増えているという意味でしょうか。文化の方は目標までいっていないし、昨年度に比べてもかなり落ちていますよね。

○柏葉文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツ部でございます。

幸福関連指標の文化スポーツ施設の文化施設とスポーツ施設がございまして、そして具体的推進方策の県立文化施設が D ということで。こちら幸福関連指標の方には、確かに市町村等も含まれた文化施設、スポーツ施設の方の入場者数といいましても、実は施設の方で行っている自主事業の入場者の数でございますけれども、こちらの方の数は充足しているのですが、県民会館の方が昨年度まで大きなイベント等もあったということで、去年は実はすごく高い数字でした。

○吉野英岐専門委員長 ジブリですかね。

○柏葉文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 ジブリです。博物館は、ポケモンという形です。

県の方の施設につきましては、博物館でありますとか美術館というのは、実は毎年増えてきております。県民会館の方は、やはり大きなイベントがあると増え、ぐんと上がりましますし、企画の情報発信も含めてなかなかうまくいかなかった部分がございますと、ちょっと下がりぎみになるというような、結構毎年影響を受けるという部分もございますというところで、今回 D の方になっているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 そのときのかかっている企画というか、出し物でかなり人が来なかったり、来たりということが大きいということですか。

○柏葉文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 それは否めないといえますか、大きく影響する部分でございます。上がる部分については、特に影響はございます。

○吉野英岐専門委員長 ただ人を集めるだけでいいと言われると、文化の意味としてはそういう人数だけの問題ではないということがあると思いますが、それにしてもちょっと変動が大きいのと、それから市町村も含む、スポーツも含むというのが幸福関連指標だと思いますけれども、そこと比べてもどうしてこうなってしまうのだろうと。

幸福の方はAだから問題ないとしても、県の具体的推進方策の方は、特に県が運営している3つについて特化して数字を集めていると思うのですけれども、それにしてもよくはないですよ。

番組がなかったからというのは、確かにそのとおりかもしれないですけれども、では目標達成するために集客力のある番組だけを集めることで達成をしますという方向でいくのか、いや、むしろ裾野を広げるためにどうしていったらいいのかというような情報発信力であるとか、番組自体はすごく人を集めるものではなかったとしても、着実に人が集まっているというような何か事業なりを、運営やったことで実績がありますよというようなことがないと、一見すると矛盾を感じてしまうところがありますので、今後施策を進めるときに矛盾が感じられないような何かいい施策を打っていただければなと思いました。以上です。

そのほかはいいですか。五日市委員、どうぞ。

○五日市知香委員 質問ではないのですが、149ページの372のところ、ほかの委員の方が質問してくださったことで、農林水産部の方からはサーモンの養殖に力を入れていて、出荷量が増えているというお話あったのですが、実際水産加工会社からするとサーモンの価格が高くて、加工品の原料に使うのはちょっとハードルが高い状況なのです。

ですから、もう少し加工屋さんが、水産加工業の方が仕入れしやすい、原料として使いやすいような、何かそういうことをお考えいただけると助かるのではないかなと思います。

○坂田農林水産部農林水産企画室技術特命参事兼企画課長 農林水産部でございます。

このサーモン、かなり価格が高くいつている部分があって、今加工業者さんとそれこそ漁業者と会社も含めて、そこをうまくネットワークで使えるような取組ということで、我々俗に言う川下から川上への流通のやり方の工夫をやっているところでございます。

加えて、皆さん御存じかどうかあれですけれども、むしろ南の漁港の方ではイワシや、それこそサワラや、南方系のブリとか、そういうものが揚がっております。北の方になると、やはりサケとかイカの不漁でかなりですけれども、南の方は逆にそういう魚が増えていくという状況もあって、それらを水産加工で使えないかなんていうこともやっているのですが、なかなか規格が合わなかったり、ノウハウがなかったりということがございます。

昨年からやっている事業の中で、ではそれをトライアルで製品化したり、あとはコーディネートさんをちょっと、五日市さんみたいな方を派遣したり、そういった部分で、変わったところではシイラを使えないとか、サワラもそうなのですが、そういった新しい魚種を、南の方の魚種を何とか水産加工の業者さんで使ってもらえるような取組を進めておりましたので、また五日市さんを含めていろいろ御意見伺いながら進めていきたいと考えております。

○五日市知香委員 御説明いただき、ありがとうございます。

(2) その他

○吉野英岐専門委員長 質疑はここまでで終わりにしまして、議事の(2)がその他で残っておりますので、委員の皆様から何もなければ、事務局から今後の予定についてお諮りしたいことがあると思いますので、説明をお願いします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 第2回の専門委員会についてでございます。今年度の政策評価の実施状況を報告するため、10月28日火曜日にこちらの同じ会場で開催したいと考えてございます。後日、出席の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次の開催方法ですけれども、公開、非公開について、次回も本日同様に県の意思決定の過程における審議でありまして、未成熟な情報を多く扱う場でありまして、非公開で開催させていただきたいと考えてございます。こちらについて御意見いただきたいと思います。

○吉野英岐専門委員長 委員の皆様、次回も非公開で行いたいという御提案ですけれども、よろしいですか。

(委員から「はい」の声)

○吉野英岐専門委員長 はい、オーケーです。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。では、閉じてよろしいですか。

○吉野英岐専門委員長 はい。

3 閉 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 それでは、委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。